

(様式3)

	契約係用
○	業者渡し用

令和3年度

単価契約仕様書

名称 殺菌乾燥

令和2年度単契リスト 234

特定随契の場合

その業者名 \_\_\_\_\_

要求課 運輸課

(外線 232-1776 )

担当者 水本 聡 (内線 5717 )

# 仕 様 書

## 1 適用範囲

本仕様書は、札幌市交通局各施設の寝具類殺菌乾燥業務に適用する。

## 2 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 3 業務対象及び予定数量

対 象	予定数量
掛け布団（宿泊施設用）	1,042 枚
敷布団（宿泊施設用）	1,000 枚
毛布（宿泊施設用）	522 枚
枕（宿泊施設用）	1,025 個
ベッドマット（宿泊施設用）	304 枚

## 4 業務内容

受託者は、各施設の寝具類を回収し、別紙1「作業基準」により殺菌乾燥を行い、回収場所と同じ場所に引渡すこと。

## 5 作業日程及び請求先

別紙2のとおり

## 6 支払方法

業務完了後、その都度業務実施数量に応じて支払うものとする。

## 7 業務時間

9時00分から15時00分の時間内で回収及び引渡しを行うこと。

また、回収を行った寝具類は、同日に殺菌乾燥を行ったうえ引渡しをすること。

なお、やむを得ずこの時間帯以外に実施となる場合は、委託者と協議を行い、委託者が認めた場合に限り可能とする。

## 8 損害の賠償

受託者の故意または過失により、委託者または第三者に損害を与えた場合は、その損

害を賠償するものとする。

#### 9 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

#### 10 札幌市環境マネジメントシステムの運用協力

受託者は、作業に従事する者に札幌市「環境方針」を周知させ、環境配慮に対する取り組みについて理解させるとともに、札幌市環境マネジメントシステムに準じて環境負荷の低減に配慮しながら業務を遂行すること。

#### 11 疑義の解釈

本仕様書に明記されていない事項及び疑義のある事項については、委託者と十分協議すること。

#### 12 その他

受託者は、別紙2の請求先ごとに、業務完了後に「業務完了届」を提出するとともに、委託者の求めに応じ、作業の実績が確認できる書類を提出すること。

## 《作業基準》

### 1 通常乾燥の場合

- (1) 乾燥室内の温度は、90℃に保つこと。
- (2) 乾燥時間は、30分以上40分以内とすること。

### 2 特殊乾燥の場合（毛織、羊毛、ウレタンマット等）

- (1) 乾燥室内の温度は、70℃から80℃に保つこと。
- (2) 乾燥時間は、30分以上40分以内とすること。
- (3) 特殊品の場合は、高温乾燥すると素材が収縮する場合があるので注意をすること。

### 3 その他

- (1) 湿気が多い寝具は、必要に応じて乾燥時間を延長すること。
- (2) 上記内容を遵守のうえ、殺菌室内温度及び乾燥時間には、細心の注意を払い作業を実施すること。

## 作業日程及び請求先

場所	住所	作業日程	請求先	
指令所	厚別区大谷地東 4 丁目	別紙 3 のとおり (年 3 回)	高速電車部指令所 (Tel011-894-8440)	
地下鉄各駅	別紙 4 のとおり	年 3 回 (詳細は委託者と協議し、事前に予定表を提出すること。)	高速電車部運輸課 (Tel011-232-1776)	
乗務員宿泊施設	別紙 5 のとおり			
車 両 基 地	南	南区真駒内東町 2 丁目 1 - 1	年 3 回 (詳細は委託者と協議)	高速電車部車両課 真駒内検修係 (Tel011-582-1431)
	東	厚別区大谷地東 6 丁目 1 - 1	同上	高速電車部車両課 大谷地検修係 (Tel011-891-3223)
	西	西区二十四軒 1 条 4 丁目 1 - 2	同上	高速電車部車両課 二十四軒検修係 (Tel011-643-3011)
その他札幌市 交通局所管施設	別途指定する。 (札幌市内)		別途指定する。	

※請求先は主なものであり、同じ収集場所でも発注部署により異なる場合がある。

別紙 3

令和3年度 指令所寝具類（殺菌乾燥） 実施予定表

品 名	7月	11月	2月	計
掛 け 布 団	12	12	12	36
毛 布	12	12	12	36
枕	12	12	12	36
ベットマット	11	-	11	22
合 計	47	36	47	130

回収及び納品場所

〒004-0041 札幌市厚別区大谷地東4丁目  
札幌市交通局 指令所庁舎 2階仮眠室

※状況に応じて枚数の変更等もある。

殺菌乾燥 箇所別予定数量

品名	形状・寸法	予定数量				単位
		指令所	運輸課 (地下鉄各駅、 乗務員宿泊施設)	車両課 (車両基地)	合計	
寝具類	掛け布団 (宿泊施設用)	36	978	28	1,042	枚
寝具類	敷布団 (宿泊施設用)	0	972	28	1,000	枚
寝具類	毛布 (宿泊施設用)	36	467	19	522	枚
寝具類	枕 (宿泊施設用)	36	960	29	1,025	個
寝具類	ベッドマット (宿泊施設用)	22	272	10	304	枚

## 別紙4 殺菌乾燥回収及び納入場所

運輸課

駅名	所在地	
南北線	麻生	北区北40条西5丁目
	北34条	北区北33条西4丁目
	北24条	北区北23条西4丁目
	北18条	北区北18条西4丁目
	北12条	北区北12条西4丁目
	(南)さっぽろ	中央区北4条西4丁目
	(豊)さっぽろ	中央区北4条西2丁目
	すすきの	中央区南4条西4丁目
	中島公園	中央区南9条西4丁目
	幌平橋	中央区南15条西2丁目
	中の島	豊平区中の島2条1丁目
	平岸	豊平区平岸2条7丁目
	南平岸	豊平区平岸4条13丁目
	澄川	南区澄川4条2丁目
	自衛隊前	南区澄川4条7丁目
真駒内	南区真駒内17	
東西線	宮の沢	西区宮の沢1条1丁目
	発寒南	西区西町北7丁目
	琴似	西区琴似1条5丁目
	二十四軒	西区二十四軒1条4丁目
	西28丁目	中央区北4条西28丁目
	円山公園	中央区北1条西25丁目
	西18丁目	中央区大通西18丁目
	西11丁目	中央区大通西11丁目
	バスセンター前	中央区南1条東4丁目
	菊水	白石区菊水3条2丁目
	東札幌	白石区東札幌2条2丁目
	白石	白石区東札幌2条6丁目
	南郷7丁目	白石区南郷通7丁目
	南郷13丁目	白石区南郷通13丁目
	南郷18丁目	白石区南郷通18丁目
大谷地	厚別区大谷地東3丁目	
ひばりが丘	厚別区厚別南1丁目	
新さっぽろ	厚別区厚別中央2条5丁目	
東豊線	栄町	東区北42条東15丁目
	新道東	東区北34条東15丁目
	元町	東区北24条東15丁目
	環状通東	東区北15条東15丁目
	東区役所前	東区北13条東8丁目
	北13条東	東区北13条東2丁目
	大通(南)	中央区大通西5丁目
	大通(東)	中央区大通西2丁目
	豊水すすきの	中央区南6条西2丁目
	学園前	豊平区豊平6条6丁目
	豊平公園	豊平区豊平5条13丁目
	美園	豊平区美園7条7丁目
	月寒中央	豊平区月寒中央通7丁目
福住	豊平区月寒東1条13丁目	


担当課

運輸課	中央区大通西2丁目 TEL232-1776
-----	-----------------------



# 殺菌乾燥回収及び納入場所

別紙5

運輸課(乗務担当)

## 南北線乗務係

回収・納入場所	所在地
麻生駅	北区北40条西5丁目
南北線乗務係	中央区大通西2丁目(地下鉄大通駅構内)
南車両基地分室	南区真駒内東町2丁目1-1(真駒内工場内)
真駒内駅	南区真駒内17番地

## 東西線乗務係

回収・納入場所	所在地
宮の沢駅	西区宮の沢1条1丁目
南郷7丁目駅	白石区南郷7丁目
東西線乗務係	厚別区厚別南1丁目(ひばりが丘駅1F)
新さっぽろ駅	厚別区厚別中央2条5丁目

## 東豊線乗務係

回収・納入場所	所在地
栄町駅	東区北42条東15丁目
東豊線乗務係	中央区南6条西1丁目(豊水すすきの駅乗務区庁舎5F)
福住駅	豊平区月寒東1条13丁目
西車両基地分室	西区二十四軒1条5丁目(二十四軒工場内)



## 令和3年度 殺菌乾燥 積算書

品名	形状・寸法	予定数量				単位	単価 (円)	金額 (円)
		指令所	運輸課	車両課	合計			
寝具類	掛け布団（宿泊施設用）	36	978	28	1,042	枚		
寝具類	敷布団（宿泊施設用）		972	28	1,000	枚		
寝具類	毛布（宿泊施設用）	36	467	19	522	枚		
寝具類	枕（宿泊施設用）	36	960	29	1,025	個		
寝具類	ベッドマット（宿泊施設用）	22	272	10	304	枚		
小計								
10%相当額								
合計（総支出予定額）								

# 環 境 方 針

## 1 基本理念

札幌市役所は、市内で最大規模の事業者として、また、市民や事業者の先導役となるべく、環境マネジメントシステムを活用し、エネルギー使用量やエネルギー経費等の削減に継続して努めてきました。

一大消費都市である札幌市は、多くのエネルギーや生物資源を消費することから、地球環境への負荷を継続的に低減していくためには、すべての市民や事業者の皆様の理解とそれぞれのライフスタイルや事業活動の見直しなどの具体的な行動が必要です。

私は、積雪寒冷地である札幌の地域特性を踏まえた省エネ技術や再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ることにより、全庁一丸となって、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、市民、企業、行政の総力である「市民力」を結集し、低炭素型のまちづくりや、生物多様性の保全に取り組むことで、自然と共生する快適な都市「環境首都・札幌」、さらには、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」さっぽろの実現を目指してまいります。

## 2 環境保全行動への基本方針

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、環境配慮の取組を推進し、特に以下の項目に重点的に取り組むことにより、環境への負荷を継続的に低減し、まちの魅力を向上させます。

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

この環境方針及び環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

平成27年9月1日

札幌市長 秋元 克広

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長

住 所  
受託者 商号又は名称  
職・氏名 印

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)